



県規則様式第9号（法第28条第1項「事業報告書等提出書」）

事業報告書等提出書

令和7年6月30日

茨城県知事 殿

住所 つくば市梅園2丁目1-15
スプリングテックつくばビル401
名称 特定非営利活動法人日本バス文化保
存振興委員会
代表者氏名 理事長 鈴木 文彦
電話番号 042 - 572 - 4787

下記に掲げる前事業年度（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）の事業報告書等について、特定非営利活動促進法第29条（同法第52条第1項（同法第62条において準用する場合を含む。）の規定により読み替えて適用する場合を含む。）の規定により、提出します。

記

- 1 前事業年度の事業報告書 2部
- 2 前事業年度の活動計算書 2部
- 3 前事業年度の貸借対照表 2部
- 4 前事業年度の財産目録 2部
- 5 前事業年度の年間役員名簿 2部
- 6 前事業年度の末日における社員のうち10人以上の者の氏名（法人にあっては、その名称及び代表者の氏名）及び住所又は居所を記載した書面 2部

（備考）

- 1 法第52条第1項（同法第62条において準用する場合を含む。）の規定により他の都道府県知事が所轄する法人が提出する場合は、1から6までの書類の提出は各1部とする。
- 2 法第52条第1項（同法第62条において準用する場合を含む。）の規定により他の都道府県知事が所轄する法人が提出する場合は、「住所」欄に茨城県内における事務所の所在地を併記すること。
- 3 「5 前事業年度の年間役員名簿」は、前事業年度において役員であったことがある者全員の氏名及び住所又は居所並びにこれらの者についての前事業年度における報酬の有無を記載した名簿とすること。
- 4 2以上の都道府県の区域内に事務所を設置する認定特定非営利活動法人又は特例認定特定非営利活動法人が法第52条第1項（法第62条において準用する場合を含む。）の規定により、所轄庁以外の関係知事に提出する場合には、提出先の団体が定めるところによること。



令和 6 年度の事業報告書
令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで

特定非営利活動法人日本バス文化保存振興委員会

1 事業の成果

令和 6 年度は前年度に引き続き、我が国におけるバス資料の消滅、散逸を防ぐことを重点とし、すでに収集された実物資料の整備を通じて、日本国民に対し、学術・文化の振興の一環として我が国におけるバスに関する文化財資料の保護及び研究に関することを事業の方針とした。

令和 6 年度は、ようやく新型コロナウイルス感染にともなう広報事業の延期または中止から復活の兆しが見え、例年行われるイベント等や新規の依頼への保存しているバス文化財の展示や体験試乗会の実施、芸術作品制作への協力なども増えてきた結果、収益は向上傾向にあるほか、販売グッズとしての缶バッジの売り上げが好調に伸びている。ただし、保存資料の経年劣化に起因すると考えられる修繕費の増加等により、収支状況は必ずしも良くなっているとはいえない。4 年度に再構築したホームページの効果により、新たな問い合わせや事業につながったケースも多く、新規入会にもつながっている。事業収支的には、新たな収益事業もあった中で一進一退の状況が続いており、即時に事業継続が危ぶまれるほどの状況にはない。

2 事業実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従業者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額(千円)
バス保存事業	保存している実物バス文化財の清掃	通年	かすみがうら市、石岡市	20 人	正会員、賛助会員、及び一般市民約 600 人	0
バス保存事業	保存しているバスの車検	通年 4 回	かすみがうら市	5 人	正会員、賛助会員、及び一般市民約 600 人	1,018
バス保存事業	保存しているバスの整備・保管	通年	かすみがうら市、石岡市	20 人	正会員、賛助会員、及び一般市民約 600 人	240
バス交通関連資料の保存事業	保存しているバス関連資料の整備	通年	かすみがうら市、石岡市	3 人	正会員、賛助会員、及び一般市民約 600 人	0
広報事業	保存バスの一般市民への展示・試乗会等	5～6 月 / 10～11 月 / 2～3 月	水戸市、小平市、常総市、浜松市、武蔵村山市	40 人	一般市民約 20,000 人	2,175

- (2) その他の事業
なし

(備考)

- 1 2は、(1)には特定非営利活動に係る事業、(2)にはその他の事業について区分を明らかにして記載する。
- 2 2(2)には、定款上「その他の事業」に関する事項を定めているものの、当該事業年度にその他の事業を実施しなかった場合、「実施しなかった」と記載する。

令和6年度 活動計算書

令和 6年 4月 1日から令和 7年 3月31日まで

特定非営利活動法人日本バス文化保存振興委員会

(単位：円)

科目	金額		
I 経常収益			
1. 受取会費			
正会員受取会費	260,000	260,000	
2 受取寄付金			
受取寄付金	20,777	20,777	
3 事業収益			
広報事業収益	2,758,400	2,758,400	
4 その他収益			
受取利息	441	441	
経常収益計			3,039,618
II 経常費用			
1. 事業費			
(1) 人件費			
人件費	160,432		
人件費計	160,432		
(2) その他経費			
旅費交通費	482,528		
支払手数料	193,812		
修理費等	2,597,728		
その他経費計	3,274,068		
事業費計		3,434,500	
2. 管理費			
(1) その他経費	12,797		
その他経費計	12,797		
管理費計		12,797	
経常費用計			3,447,297
当期経常増減額			△ 407,679
III 経常外収益			
経常外収益計			0
IV 経常外費用			
経常外費用計			0
税引前当期正味財産増減額			△ 407,679
当期正味財産増減額			△ 407,679
前期繰越正味財産額			△ 4,347,632
次期繰越正味財産額			△ 4,755,311

令和6年度 貸借対照表

令和 7年 3月31日現在

特定非営利活動法人 日本バス文化保存振興委員会
(単位：円)

科目	金額		
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	2,215,987		
収益未収入金	150,000		
前払金	45,350		
頒布用記念品在庫	30,891		
流動資産合計		2,442,228	
2. 固定資産			
(1) 有形固定資産			
有形固定資産計	0		
(2) 無形固定資産			
無形固定資産計	0		
(3) 投資その他の資産			
投資その他の資産計	0		
固定資産合計		0	
資産合計			2,442,228
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	0		
立替金	6,625,771		
預り金	71,768		
流動負債合計		6,697,539	
2. 固定負債			
借入金	500,000		
固定負債合計		500,000	
負債合計			7,197,539
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産		△ 4,347,632	
当期正味財産増減額		△ 407,679	
正味財産合計			△ 4,755,311
負債及び正味財産合計			2,442,228

令和6年度 財 産 目 録

令和 7年 3月31日現在

特定非営利活動法人 日本バス文化保存振興委員会

(単位：円)

科目	金額		
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金			
現金 手元現金	175,282		
普通預金りそな銀行土浦支店	428,873		
普通預金常陽銀行土浦支店	37,472		
郵便振替貯金桜並木郵便局	1,574,360		
未収入金	150,000		
前払金	45,350		
棚卸資産			
頒布用記念品	30,891		
流動資産合計		2,442,228	
2. 固定資産			
(1) 有形固定資産			
有形固定資産計	0		
(2) 無形固定資産			
無形固定資産計	0		
(3) 投資その他の資産			
投資その他の資産計	0		
固定資産合計		0	
資産合計			2,442,228
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金			
事務用品購入代	0		
会務運営	0		
修理整備費	0		
立替金			
鈴木理事長	6,537,827		
高島副理事長	7,770		
加藤理事	30,172		
東海武郎会員	44,052		
大澤厚彦会員	5,950		
預り金			
源泉所得税預り金	31,768		
誤納入会費	40,000		
流動負債合計		6,697,539	
2. 固定負債			
借入金			
鈴木理事長	500,000		
固定負債合計		500,000	
負債合計			7,197,539
正味財産			△ 4,755,311

前事業年度の年間役員名簿

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

特定非営利活動法人日本バス文化保存振興委員会

役職名	氏 名	住 所 又 は 居 所	就任期間	報酬を受けた期間
理事長	鈴木 文彦	東京都国立市東 1 丁目 10 番地 50	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで	報酬無し
副理事長	高島 俊和	茨城県取手市戸頭二丁目 42 番 1 号	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで	報酬無し
副理事長	高橋 勝巳	神奈川県川崎市中原区上平間 1402・19	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで	報酬無し
理事	加藤 佳一	埼玉県越谷市大字船渡 360 番地 4	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで	報酬無し
理事	村岡 真一	東京都目黒区碑文谷 1 丁目 14 番 15 号アールヴェール碑文谷 102	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで	報酬無し
監事	加藤 彰	神奈川県川崎市中原区今井上町 10 番 1-627 号 ガーデンティアラ武蔵小杉	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで	報酬無し

(備考)

- 1 「氏名」、「住所又は居所」、「就任期間」及び「報酬を受けた期間」は、全ての役員について記載する。
- 2 「氏名」、「住所又は居所」の欄には、住民票等によって証された氏名、住所又は居所を記載する。
- 3 「就任期間」には、役員の任期を記載するのではなく、事業年度の始期から終期までの間の役員就任期間を記載する。そのため、就退任のない役員は事業年度の期間と同一になる。
- 4 「報酬を受けた期間」の欄には、報酬を受けたことがある役員はその期間を、報酬を受けなかった役員については「報酬無し」と、それぞれ記載する。

前事業年度の社員のうち10人以上の者の名簿

令和7年3月31日現在

特定非営利活動法人日本バス文化保存振興委員会

氏 名	住 所 又 は 居 所
鈴木 文彦	東京都国立市東 1-10-50
高島 俊和	茨城県取手市戸頭 2-42-1
高橋 勝巳	神奈川県川崎市中原区上平間 1402-19
加藤 佳一	埼玉県越谷市大字船渡 360-4
村岡 真一	東京都目黒区碑文谷 1-14-15-102
加藤 彰	神奈川県川崎市中原区今井上町 10-1-627
野澤 裕	東京都練馬区桜台 3-47-9-303
中島 謙一	神奈川県横浜市青葉区荏田北 3-13-40
篠原 晃	茨城県水戸市双葉台 2-38-6
東海 武郎	東京都東村山市萩山町 1-7-42

(備考)

- 1 前事業年度の末日現在における社員のうち10人以上の者の氏名及び住所又は居所を記載する。
- 2 10人以上であれば社員全員を記載する必要はない。